ツアー番号
U24-12

ＪＲ九州オリジナルツアー

インターネット予約限定商品

JR九州

構内放送体験に挑戦！

きっぷの発券体験！

＼お子さま連れ限定企画／

～夏の思い出に～

門司港駅お仕事体験

改札のお仕事体験！

出発日（日帰り）
2024年
8月24日（土）

おすすめポイント

・門司港駅にて駅員さんのお仕事を体験します。（きっぷの発券や券売機の裏側の見学、 改札では構内放送体験・挨拶に挑戦！）

・駅員さんの帽子や制服を着て、記念撮影をします。

・オリジナル缶バッジをプレゼント！（小学生１名につき１つ）

参加者限定プレゼント
オリジナル缶バッジ
※小学生１名につき１つ

■旅行代金■お一人様あたり

大人 1,500円　こども（小学生）2,500円

♦大人１名＋こども１名参加：２名様あたり 4,000円

♦大人２名＋こども１名参加：３名様あたり 5,500円

■旅行代金に含まれるもの：JR券代、お仕事体験代
■発着地：行橋駅発／門司港駅着
■最少催行人員：１組２名
■食事：なし
※お帰りのきっぷはついておりません。

※当ツアーは、小学生を対象としたツアーとなります。小学生以外のお子さまのご参加はいただけません。
※安全上の理由から、こども１名につき、大人１～２名でお申込みください。

※写真はすべて駅員のお仕事体験のイメージです。

【行程】 添乗員は同行しません。駅係員がご案内します。

凡例：JR

特急 きらめき 291 号

行橋駅 9:54 発 ― **小倉駅** 10:12 着 10:18 発 ― **門司港駅** 10:31 着

お仕事体験に出発！！（体験時間約 120 分）

- きっぷの発券体験
- 券売機の裏側を見学
- 制服を着ての記念撮影
- 改札口での構内放送体験・挨拶
- 改札機の中身の説明
- 信号取り扱いのシミュレーター体験

※３グループに分かれてご案内いたします

門司港駅舎前で集合写真撮影後解散となります（13:00 頃）

こどもぼうけんきっぷのご案内

小学生のお子さま限定で、７月 20 日（土）～９月１日（日）の間、JR 九州の普通・快速列車に 100 円で１日間乗り放題となるきっぷです。この夏、お子さまの最高の思い出作りに、是非ご利用ください！詳しくは、JR 九州ホームページ「こどもぼうけんきっぷ」でご確認ください。

《注意事項》※座席は行橋駅から小倉駅間は指定席です。座席の希望はお受けできません。他のお客さまと相席になる場合がございます。※途中駅での乗降はできません。※運用上の都合により、車両等の変更または催行中止となる場合がございます。※当日の駅の業務上の都合により、見学・体験内容が変更になる場合がございます。※見学・体験時は、安全のために必ず係員の指示に従ってください。※体験メニューはお子さまがメインとなります。※写真および動画の撮影については、当社指定の場所以外は一切できません。※各種メディア・各種 SNS・動画放送 / 配信・商品等に使用される映像や写真を撮影する場合がございます。あらかじめご了承ください。※STORES にて申し込みの際は必ず同行者の入力を行っていただきますようお願いいたします。（同行者がいない場合は同行者の入力欄すべてに「なし」と記入してください。）STORES のご入力のないお客さまのツアーの参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。

■お申込みのご案内■詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたしますので、事前に確認のうえお申込みください。

＜国内募集型企画旅行条件書（抜粋）＞

1. 募集型企画旅行契約
この旅行は、九州旅客鉄道㈱（観光庁長官登録旅行業第 965 号。以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申込みと旅行契約の成立
(1)①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」（以下①②を併せて「当社ら」といいます。）にて必要事項をお申し出のうえ、お申込み金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。但し、特定の旅行商品については申込時に旅行代金の全額をお支払いいただきます。
(2) 当社らは、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。なお、特定の旅行商品については別途パンフレットの定める申込手段に限定させていただきます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して 3 日以内にお申込内容を確認のうえ、お申込金または旅行代金の全額の支払いを行っていただきます。この期間内にお申込金または旅行代金の全額の支払いがなされないときは、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。
(3) 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、お申込金または旅行代金の全額を受領したときに成立するものとします。
(4) 旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
(5) 通信契約による旅行契約は、当社らが申し込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

3. 旅行代金のお支払い
(1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって 14 日前に当たる日（以下「基準日」といいます。）より前にお支払いいただきます。
(2) 基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限り普通席）、宿泊費、食事料金、観光料金（入場料金等）及び消費税等諸税。諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

5. 旅行代金に含まれないもの（一部例示いたします）
個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料（クリーニング代、電話料金その他追加飲食など）。お客様のご希望によるお一人部屋使用等の追加料金。

6. お客様による旅行契約の解除
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①20日目にあたる日以降の解除（日帰り旅行にあっては 10 日目）（②～⑤除く）	旅行代金の 20%
②7日目にあたる日以降の解除（③～⑤除く）	旅行代金の 30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
④旅行当日の解除	旅行代金の 50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

7. 当社の責任及び免責事項
(1) 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の翌日から起算して 2 年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
(2) お客様が次に掲げるような事由により損害を被られた場合、当社は (1) の責任を負いかねます。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令等によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
(3) 当社は、手荷物について生じた本項 (1) の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して 14 日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様 1 名につき 15 万円（当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます）を限度として賠償します。

8. 特別補償
(1) 当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として 1,500 万円、入院見舞金として入院日数により 2 万円～ 20 万円、通院見舞金として通院日数により 1 万円～ 5 万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行社 1 名につき 15 万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10 万円を限度とします。
(2) 当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。※その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

9. 個人情報の取扱いについて
(1) 当社らは、ご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
(2) 当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。
(3) 上記の他、当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

10. ご旅行条件の基準
この旅行条件は 2024 年 8 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2024 年 8 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
★旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。ご不明な点があれば、遠慮なく記載の取扱管理者にお尋ねください。
★安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。

旅行企画・実施

九州旅客鉄道株式会社
観光庁長官登録旅行業第 965 号
〒812-8566
福岡市博多区博多駅前３丁目25-21
（一社）日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員

お問合せ

JR九州トラベルデスク
電話番号：092-482-1489
営業時間：9:30 ～ 17:00
土・日祝日休業
住所：〒812-8566
福岡市博多区博多駅前３丁目25-21
総合旅行業務取扱管理者　村上大樹
合原由智

インターネット予約方法

JR九州トラベルデスク　検索

検索トップの「JR九州トラベルデスク」よりアクセス後、
STORES 予約商品の最新情報に関してはこちらから
JR 九州トラベルデスク STORES 予約ページ をクリック！

QRコードからでも予約ページへアクセス！

※旅行代金のお支払いは【クレジットカード決済限定】となります。
※人数変更等の詳細につきましては「STORES 予約ページ」をご確認ください。